職場の管理者が知っておかねばならない労働法

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当工業会の運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会の経営支援事業といたしまして、大阪商工会議所西支部との共催で下記のとおり

セミナーを開催いたします。

今回の催しは、経済環境の変化が急速にスピードを増す今日において、社員の雇用形態も種々、さまざまな状況を呈しています。厳しい時代ほど雇用の原点に立ち返り、社内の雇用トラブルは極力防止に努めたいものです。「治療から予防へ」トラブルが起こらないような健全な経営活動を目指していただくよう、本セミナーでは基本的な労働法を解説いたします。

日 時 平成 24 年 8 月 1 日 (水) 14:00~16:00

場 所 大阪市西区北堀江4-2-7 (06-6531-1400) 大阪市立 西区民センター 2階第3会議室 (地下鉄千日前線 西長堀駅下車)

講 師 有限会社 オフィス人事教育 社会保険労務士 小松雅子 氏

内 容 増加する個別労働関係紛争と未然防止の留意点 労働時間をめぐる法律問題 入口管理(雇入れ時)と出口管理(解雇、雇い止め) パートタイム雇用の基礎知識 会社を守る就業規則と運用の重要性 セクハラ・パワハラ問題への意識と対応 他



受講料 西工業会会員:無料

大商一般・特商3,000円

原則1社1名の受付とさせて頂きます

定 員 15名(定員になり次第締め切ります)

申込方法 別紙申込書にご記入の上、FAX(06-6582-2645)にてお申込み下さい。

- ・講習会開催1週間前頃に会場の地図の入った受講票をお送りさせていただきます。
- ・申し込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。
- ・定員になり次第、締め切ります。(定員オーバーの場合はご連絡させていただきます)

問合先 社団法人 西工業会 (電話:06-6582-0910/ FAX:06-6582-2645) 本事業は大阪府の経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。 アンケートのご提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げることもございますのでご了承ください。